

第一次世界大戦の終結と朝鮮独立運動

—— 民族「自決」と民族「改造」——

小 野 容 照*

は じ め に

1919年に朝鮮で勃発した3・1独立運動は、植民地期最大の独立運動であると同時に、アメリカ大統領ウッドロウ・ウィルソン（Thomas Woodrow Wilson）が1918年1月に「14カ条」で提唱した民族自決やパリ講和会議に起因する世界規模での民族運動の高揚の先駆けでもあったため、「（朝鮮）民族の栄光」や「偉大な運動」¹⁾として韓国において重要な地位が与えられている。3月1日が「三一節」として祝日になっていることは、このことを端的に物語る。

それゆえ、3・1独立運動に関する研究蓄積は分厚い。しかし、韓国における3・1独立運動についての叙述は、背景に民族自決やパリ講和会議があったことを指摘してはいるものの、それ以上に朝鮮人人口の約10%が参加したともいわれるデモ行進の全国的展開に力点を置く傾向がある²⁾。一方、国際政治史的な観点から朝鮮人の民族自決の受容や、パリ講和会議に向けた外交活動などを分析した優れた研究も発表されているのだが、これらはウィルソンが「14カ条」を発表して以降の分析が中心になっている³⁾。

ウィルソンは「14カ条」以前から民族自決の原型となる構想を披露していたし、1917年4月にアメリカが第一次世界大戦（以下、大戦）に参戦すると戦争目的が明確化され、終戦後の国際秩序についても活発に議論されはじめる。さらに「14カ条」はロシア10月革命に対する対応でもあったわけだが、こうした戦局の変化と朝鮮独立運動の関係性については十分に明らかになっていない。換言すれば、大戦と朝鮮独立運動の関係性は、3・1独立運動と関連する範囲内でのみ着目されてきたのである。

本稿は、アメリカの参戦やロシア革命により戦局が大きく変化する1917年から戦後にかけての大戦と朝鮮独立運動の関係を検討する。その際、次の二点に着目する。

*おの やすてる 京都大学人文科学研究所

ひとつは、朝鮮人の民族自決認識である。終戦を前後する時期を扱う以上、戦争目的のひとつとして焦点化された民族自決は重要なテーマになるわけだが、そもそも、語源の self-determination は直訳すれば「自決（自己決定）」にすぎない。もちろん、「自決」の担い手として「民族」が想定されていたにせよ、その担い手をめぐっては様々な解釈が可能であった。本稿では、ウィルソンの「自決」概念や「民族」観についての研究を参照しつつ⁴⁾、朝鮮人活動家が「自決」概念をどう解釈し、対応したのかに迫る。

もうひとつは、朝鮮人の大戦経験である。その重要性ゆえに、3・1独立運動の経験がのちの独立運動にどう活かされたのかを分析した研究は山ほどあるが、朝鮮人の大戦経験についてはほとんど注目されていない。3・1独立運動後、朝鮮半島では「改造」をキーワードとして独立運動が活性化していくが、本稿では、その「改造」運動の裏面に朝鮮人の大戦経験が反映されていたことも論じ、大戦と朝鮮独立運動の関係をより浮き彫りにしていく。なお、紙幅の関係上、ボリシェヴィキ、コミンテルンと朝鮮独立運動についての叙述は必要最小限にとどめる。

1. 二つの国際会議 ——「自決」原則に対する最初の反応

1) 弱小従属民族連盟会議

3・1独立運動以前の朝鮮独立運動は、主にウラジオストク、満洲、上海、サンフランシスコ、東京など海外で展開された。これは、朝鮮半島を統治する朝鮮総督府が朝鮮人の言論、結社、集会の自由を制限したり、独立運動を徹底的に弾圧したりしたことによる。とはいえ、海外の運動が中心であることは、国際情勢の変化に柔軟に対応しやすいということでもある。

大戦の勃発がそれにあたる。開戦以前、独立運動の拠点だったウラジオストクでは、この地を治める沿アムール総督のゴンダッチ（Н. Л. Гондагги）が対日警戒論者だったため、李東輝を中心とする独立運動家は朝鮮人の武装と帝政ロシアと提携した独立運動の展開を摸索していた⁵⁾。開戦により日本とロシアが対ドイツ同盟国となりその計画が頓挫するや、在米朝鮮人はドイツ政府に献金し、在中国の朝鮮人活動家はドイツとの軍事同盟の締結を目指した。この軍事同盟計画も失敗に終わったのだが、大まかにいえば、日本がどこかの国と戦争して敗れたとき、その敗戦に乗じて朝鮮を独立させるというのが大戦勃発以降の朝鮮独立運動の基本路線であった⁶⁾。

その意味では、1917年4月にアメリカが日本と同じ連合国側で参戦したことは、日本の敗戦を前提とする従来の活動路線の転換を迫るものであったといえる。もはやドイツと提携する動きはみられなくなり、アメリカに対する朝鮮人の働きかけが本格化する。

アメリカの参戦にいち早く反応したのは在米朝鮮人活動家であった。サンフランシスコに本

部を置く在米朝鮮人団体の大韓人国民会の機関紙『新韓民報』（朝鮮語）によれば、『アメリカンリーダー』という雑誌の1917年6月号に「小弱国同盟会」という団体がニューヨークで設立されたことが報道された。これに関心を持った大韓人国民会は、「小弱国同盟会」の幹事であるリトアニア人のヴィンセント（Vincent F. Jankovski）に接触を図る。7月7日付でこの団体の「目的と趣旨」および「この会が……米国政府の政治に抵触する」可能性について教えて欲しい旨を記した手紙を『アメリカンリーダー』のアメリカ人記者に託した。一週間後、『アメリカンリーダー』関係者から、ヴィンセントの居場所は把握していないため取り次げないが、ニューヨークにあるポーランド人の新聞社に聞けばわかるだろうという返答があった⁷⁾。

以上の経緯から、「小弱国同盟会」は政府を含めアメリカ人というよりも、アメリカ在住のヨーロッパ系の弱小民族が主導していたことが窺い知れる。リトアニア人やポーランド人をはじめ、在米のヨーロッパ系の民族主義者は大戦を民族独立の機会と捉えて様々な活動をしていたから⁸⁾、「小弱国同盟会」もそうした試みのひとつであろう。

朝鮮人が「小弱国同盟会」を知るきっかけとなった『アメリカンリーダー』については詳しいことはわからないが、ニューヨークで発行されていた『サーヴェイ』誌が5月5日付でその結成を報じている。それによれば、「小弱国同盟会」の正式名称は League for Small and Subject Nationalities（以下、弱小従属民族連盟）であり、その設立目的は「世界の弱小、従属、被抑圧民族による常設の会議を設立すること、今次の戦争の後の平和会議に各々の民族が直接代表を派遣する権利を主張すること……世界平和に必要な条件として、これらの民族に自治の権利を戻すことの重要性を強調すること、そして、アメリカにいるすべての民族の間で互いに理解を深めることを促進し、ひいてはアメリカ文化の基礎を広めること」であった。そしてこの構想の発端は、「ウィルソン大統領の1月22日と4月2日の演説」にあったという⁹⁾。

ウィルソンの二つの演説は、それぞれ「勝利なき平和（1月22日）」と「参戦教書（4月2日）」を指す。周知のように、ウィルソンの戦後国際秩序構想は「自決」原則と「国際連盟」を二本柱とするが、前者の原型となる「被治者の同意（the consent of the governed）」を提唱したのが「勝利なき平和」演説であった。同演説でウィルソンは世界平和の条件として、大国と小国、強国と弱国の差を認めない「権利の平等」とともに、いかなる国家も他の国や人民に対する支配を求めべきではなく、むしろすべての人々が自らの政治体制や発展方法を自由に決められるようになるべきことを挙げて、「被治者の同意による統治」を提唱した。同様にドイツに宣戦布告した理由を説明した「参戦教書」演説でも、ドイツが国民の民主的な同意を欠いた専制主義支配を行っていることを批判し、アメリカは「民主主義のため、権力に服従する人々が自分たちの政府に発言する権利のため、小国の権利と自由のために」戦う旨を述べた¹⁰⁾。

「被治者の同意」はウィルソンの造語ではなく、1776年のアメリカ独立宣言から引用したものである。さらにウィルソンは「我々が自ら大切に育ててきたもののために戦う」とも述べて

いるが、「被治者の同意」や民主主義は建国以来のアメリカの国是であり、国民統合の理念でもあった。すなわち、アメリカの参戦は、専制主義に対する戦いとともに、こうしたアメリカ的価値を世界の普遍的価値へと拡大させることも目的としていた¹¹⁾。

弱小従属民族連盟は、アメリカの参戦に積極的に反応したものだといえる。同団体の幹事であるヴィンセントとスコットランド系アメリカ人のスミス (Marion A. Smith) は前述の『サーヴェイ』で、従来の国際会議において大国は弱小民族の代表派遣を認めて来ず、民族分割や領土変更を関係する民族の「同意」のないまま決定してきたとウィルソンの言葉を引用しながら述べている。また、設立目的に「アメリカ文化の基礎を広めること」が含まれているのは、アメリカの戦争目的がアメリカ的価値の世界的拡大であることを踏まえたものである。ヴィンセントとスミスは、在米の各民族はアメリカ人との交流が薄いため「民主主義の真の精神」を見落としてきたと自省している¹²⁾。「アメリカ文化の基礎」は、具体的には民主主義や「被治者の同意」を指していると考えられる。

要するに、在米朝鮮人が設立当初から関心を示した弱小従属民族連盟は、アメリカの参戦により大戦が連合国の勝利に終わるという予測のもと、来るべき平和会議で各々の弱小民族が自治をはじめとする諸権利の拡張を図るべく、当面は平和会議への参加を目指して在米の各民族が一致団結するための団体であった。そして、「権利の平等」を掲げるウィルソンをはじめとするアメリカ政府の支援を得るために、民主主義というアメリカ的価値の世界化に積極的に順応することをコンセプトとしていた。当初朝鮮人は同団体が「米国政府の政治に抵触」することを懸念していたが、少なくとも設立者の意図においては、「抵触」するどころか、アメリカの戦争目的に積極的に賛同するものだったのである。

したがって、弱小従属民族連盟の成功如何はアメリカ人の協力が得られるかが重要となるが、これについてはある程度の成功を収めた。1917年10月29日から31日にかけてニューヨークのホテル・マカルピン (McAlpin) で開催された第一回国際会議では、弱小従属民族連盟の会長としてアメリカ人のハウ (Frederic C. Howe) が司会進行にあたっている¹³⁾。ハウは女性参政権問題など各種の社会運動団体で活動する革新主義者だが、ウィルソンに任命されてニューヨーク港のエリス島移民局のコミッショナーを務めており、ウィルソンや彼の顧問であるハウス大佐 (Edward M. House) に対し、アメリカの平和政策に対してたびたび進言していた人物でもあった¹⁴⁾。そのほかのアメリカ人としては、アメリカ反帝国主義連盟の会長で法律家のストーリー (Moorfield Storey) がスピーカーとして参加していることが確認され¹⁵⁾、アメリカ社会の中でも左派寄りの人物が弱小従属民族連盟の趣旨に賛同して協力したといえる。とりわけ、ハウがウィルソンとのパイプを持っていたことは、弱小民族にとってこの会議に参加する意義を高めただろう。

その弱小民族の内訳だが、ベルギー、セルビア、デンマーク、フィンランド、リトアニア、

ラトヴィア、アルバニア、シリア、ポーランド、ギリシャ、アイルランド、スコットランド、ノルウェー、スイス、スウェーデン、ユダヤ、ポーア人、アジアからはインド、中国、朝鮮の諸民族、さらにはアメリカの黒人も参加した¹⁶⁾。小国とはいえベルギーやセルビアは独立国であり、植民地支配下にある民族でも、ウィルソンが「被治者の同意」の具体例として言及したポーランド人もいれば、戦勝国になることが濃厚なイギリスが支配するアイルランド人もいる（シン・フェインのスケフィントン（Hanna Sheehy-Skeffington）が参加した）。黒人の参加はアメリカでの社会的地位の向上を目指したものだと思われるが、会議に参加した諸民族は様々な思惑を持ち、ときには対立することさえあった¹⁷⁾。たとえば、1918年末に開かれた第二回国際会議では、ポーランド人によるボグロムの問題が会議で浮上し、ポーランド人とユダヤ人が対立、議論が紛糾している¹⁸⁾。

朝鮮の代表は大韓人国民会ハワイ支部の朴容萬であり、「朝鮮外交上ノ活動ヲ開ク準備ノートシテ絶好ノ機会」と考え、同会議に参加した¹⁹⁾。会議で朴容萬は、日本が朝鮮で行っている圧制的支配に関してスピーチした。『サーヴェイ』によれば、このスピーチは朝鮮と同様に植民地支配を甘受している会議参加者の共感を呼んだという。最終的に会議では、すべての民族が平和会議に正式に代表を派遣する権利を持つこと、これが保証されるべく「とりわけアメリカの大統領に訴えること」が決議された²⁰⁾。「外交上ノ活動ヲ開ク準備」という朴容萬の目的は、ハウがウィルソンとのパイプを持つことを踏まえれば、ひとまず果たされたといっていよう。

2) ストックホルム会議

在米朝鮮人がアメリカの参戦を契機として戦後の平和会議参加に向けて動き出す裏面では、在上海の朝鮮人もまた国際情勢の変化を踏まえた独立運動の方向転換を摸索しはじめていた。大戦勃発後にドイツとの軍事同盟の締結を目指した在上海朝鮮独立運動のリーダー申圭植らは、1917年3月（新暦）にロシア2月革命が勃発すると素早く反応した。

2月革命によって成立したロシア臨時政府は、アメリカ参戦の三日後にあたる4月9日、「諸民族の自決の原則による永遠の平和の樹立」を提唱した。「自決」原則が戦争目的のひとつとして初めて公のものとなったのだが、この臨時政府の声明を促したのは、革命の主体である社会主義者、すなわちペトログラード・ソヴィエトであった²¹⁾。

ペトログラード・ソヴィエトは臨時政府の声明に先立つ3月27日、無併合・無賠償・「自決」による大戦の早期講和をヨーロッパの諸国民に呼びかけた。そして、大戦の勃発により活動停止していた第二インターナショナルの社会主義者のうち、中立国の社会主義者（オランダ、スカンディナヴィア）とペトログラード・ソヴィエトの主導によって、社会主義者による平和会議が1917年9月にストックホルムで開催されることになった。結局、ストックホルム会議は

実現しなかったのだが²²⁾、これにアジアで唯一反応したのが在上海の朝鮮人活動家であった。

申圭植は韓国併合の日、すなわち朝鮮人にとっての国恥記念日である8月29日に上海で会合を開き、今後の独立運動の方針について協議した。そして、ストックホルム会議の主催者に対して、「朝鮮社会党 (International Socialists Association of Core^マa)」名義で、「朝鮮社会党員の希望」と題する電報を送った。その内容は、「我々はこの会議で、次の事項が議題にあがることを望む。すなわち、各民族の政治的平等、国際裁判所の設立、被支配民族の復興と国際的独立、朝鮮国の設立」というものであった²³⁾。

電報を送った申圭植は、これまで社会主義に関心を示したこともなければ、これ以降も社会主義者として活動することのない人物である²⁴⁾。「朝鮮社会党」という名義を除いて電報には社会主義に関する言及が一切みられない反面、朝鮮を含めた被支配民族の解放を主張していることが示すように、申圭植ら在上海朝鮮人はペトログラード・ソヴィエトや中立国の社会主義者が「自決」を提唱したことのみに反応したのである。「朝鮮社会党」はストックホルム会議の主催者と同じ社会主義者を自称することで、彼らからの支援を引き出すために作られた、いわば書類上の組織であった。

最終的に中止になったものの、ストックホルム会議に対する働きかけは朝鮮人による「自決」原則に対する最初の反応であった。前述したように、ウィルソンの演説に触発されて開かれた弱小従属民族連盟は、すべての民族が平和会議に正式に代表を派遣する権利を求めるものであり、在米の朴容萬も会議で朝鮮独立を主張することはなく、将来的な外交活動の準備として参加した。換言すれば、「権力に服従する人々が自分たちの政府に発言する権利」といったウィルソンの言葉に、朝鮮が独立する可能性を見出していたわけではなかった。一方、ストックホルム会議に対する在上海朝鮮人の働きかけは、彼らが社会主義者によって提起された「自決」概念を、被支配民族をその担い手とし、それゆえに朝鮮の独立と結びつくものであると認識していたことを示している。

これら二つの国際会議に対して、アメリカと上海の朝鮮人活動家は別々に働きかけたが、海外の独立運動家を結ぶネットワークは確立されていた。申圭植ら在上海活動家は1917年7月に海外の独立運動団体の統合を呼びかける「大同団結宣言」を発表したが、発起人には在米の朴容萬も加わっている²⁵⁾。また、ロシア極東ウラジオストクの朝鮮人が刊行していた『韓人新報』は、朴容萬が弱小従属民族連盟会議に参加することを報道している²⁶⁾。「被治者の同意」にせよ「自決」にせよ、国際情勢に関する情報の共有はある程度なされていたといえる。

総じて朝鮮独立運動は、アメリカの参戦とロシア2月革命を契機として日本の敗戦への期待を払拭した。そして、連合国の勝利を前提として、朝鮮独立に少しでも有利な状況を作るために大戦後の講和会議に参加することを目指していったといえる。その一方、「自決」という新たな、独立と結びつく概念に対する期待も「14カ条」以前から芽生えはじめていた。それは

「自決」がウィルソンのフレーズになったとき、朝鮮人活動家が講和会議で独立の二文字を目指していく前兆であった。

2. 民族「自決」と朝鮮独立運動

1) 「自決」原則の担い手

ロシア10月革命で臨時政府を倒して権力を掌握したレーニン率いるボリシェヴィキにとって、被支配民族の「自決」権は、帝国主義的秩序を破壊し、世界革命を進展させるための重要な手段であった。それゆえ、ボリシェヴィキは1917年12月29日に連合国に向けた声明で「敵国領土の一部を成せる国民は自ら其将来の運命を決定すべき権利を有す。是れ即ち自明の理なり。又同時に自国領土又は植民地の人民に向つて此権利を与へざるは取りも直さず最も専断的帝国主義に基ける意思を弁護するに等し²⁷⁾」と主張するなど、臨時政府以上に強く「自決」原則に基づく講和を提唱した。

ロシアは1918年3月に大戦から離脱するが、連合国はボリシェヴィキへの対応を迫られる。イギリスの首相ロイド・ジョージ (David Lloyd George) は1918年1月5日に戦争目的を表明し、戦後の領土画定は「自決権あるいは被治者の同意」が尊重されるべきであると述べた²⁸⁾。ウィルソンにとって「被治者の同意」は民主主義を意味するアメリカ的価値のひとつであり、ポーランドなど一部を除き、その担い手について明確に言及することはなかった。一方、ボリシェヴィキの「自決」は被支配民族を対象にした反帝国主義的な概念である。ロイド・ジョージはこうした本質の異なる両者のフレーズをあたかも同一のものであるかのように世界に広めたといえるが、その影響を蒙ったのが日本のメディアであろう。

先のボリシェヴィキの声明は1月6日付の『東京朝日新聞』からあえて引用したが、self-determinationの個所は「自ら其将来の運命を決定すべき権利」と訳されている。「自決」と直訳するのを避け、この言葉が持つ意味を補おうと苦慮していたことが窺える。ロイド・ジョージ演説の該当箇所についての『東京朝日新聞』報道を追っていくと、初報の1月8日付では「人民の同意を有する政府を以て」領土問題を解決すると訳されており、「自決」については訳すのを放棄している。ところが、二日後の10日付では突如「民族自決」と訳される²⁹⁾。その背景には、『大阪朝日新聞』の報道があると思われる。

『大阪朝日新聞』は1月9日付で「被治者に自決権と諾否の権を与へたる」と、まさに「自決」と「被治者の同意」を融合させるかたちで翻訳している³⁰⁾。大阪と東京の朝日新聞社の間で翻訳をめぐるどのようなやり取りがあったのかは分からない。ただ、「民族自決」という訳語が、民主主義的な「同意」を「自ら其将来の運命を決定」する「自決」に、「被治者」を「民族」と言い換えるなど解釈の拡大に次ぐ拡大により生まれたこと、そして、ロイド・

ジョージ演説がそういった解釈の拡大を招いたきっかけになったのは間違いないように思われる。以降、訳語「民族自決」は日本のみならず朝鮮半島でも定着し³¹⁾、現在に至っている。

ロイド・ジョージの演説を受け、ボリシェヴィキへの対応として1月8日にウィルソンが発表したのが「14カ条」であった。もっとも、ウィルソンは第5条項で「植民地住民の利害」は統治国の要求と「同等の比重」を持つべきであると述べたものの、それ以上の比重を持つべきとはいっておらず、「自決」という用語も使用しなかった³²⁾。

朝鮮独立運動に与えた影響という意味では、2月11日の「四原則」演説の方が大きかったと思われる。同演説でウィルソンは初めて「自決 (self-determination)」という語を使用し、「すべての明確な民族的願望 (well-defined national aspirations) は……最大限満たされるべきである」と述べ³³⁾、「自決」の担い手が「民族」であることを示唆した。この「民族的願望」というフレーズこそ朝鮮人の「自決」要求を高めていくのだが、ここで問題となるのが、ウィルソンの「ネイション」観である。

国民とも民族とも訳されるネイションだが、ウィルソンにとってそれは共通する言語や文化などを持つ人々で構成されるエスニックな集団を必ずしも意味しない。彼はネイションを歴史主義で捉えていた。南北戦争以降、アメリカが国民国家として発展を遂げた経緯を踏まえて、ウィルソンはネイションをア priori に存在するのではなく、歴史的な成熟過程を経て構成される政治共同体として想定していた。そして、その成熟過程の核となるのが、民主主義による自治であった。ウィルソンはアメリカの植民地であるフィリピンに「自決」権を与えるのを先延ばしにしたが、彼は「単なる自治」と「民主的自治」を区別し、フィリピンが後者を達成し得るようアメリカが教え導く必要があるとしていた。ウィルソンのこうした発想は、のちの国際連盟の委任統治制ともつながるものである³⁴⁾。

それゆえ、ウィルソンは「14カ条」などの演説でネイションとピープル (people) という語を使い分けていた。ネイションに該当せず、かつ将来的な独立を目指す特定の民族集団に触れる際はピープルの語を用い、「自決」権をはじめ、その民族集団の諸権利については言及を避ける傾向があった³⁵⁾。弱小従属民族連盟の事例が示すように、アメリカの参戦が民主主義などのアメリカ的価値の拡大を目的とすることを在米の朝鮮人活動家は知っていたが、彼らがこうしたウィルソンの「ネイション」観をある程度理解していたことも間違いない。

パリ講和会議を目前に控えた1918年12月14日、ニューヨークで弱小従属民族連盟の第二回国際会議が開催され、朴容萬の同志である金憲植が参加した。講和会議への正式参加という従来の目的に加え、今回は「自決」権も重要な議題となった。『大阪朝日新聞』は、この会議でウィルソンに「民族自決を認めよ」とメッセージを送ることが決議されたと報道しているが³⁶⁾、事はそう単純ではなかった。『サーヴェイ』によれば、決議の過程では「誰が「ネイション」ないしは「ピープル」を定義するのかに関する難問」が浮上し、結局、誰ひとりとし

てすべてのピープルの利害を代弁することはできないという内容を挿入することで何とか決議された³⁷⁾。そして会議終了後の16日、会長のハウはウィルソンに電報を送り、同会議で「すべてのネーションの「自決」主義が満場一致で承認」されたことを伝え、これを考慮するよう要求した³⁸⁾。電報で「ネーション」を使っているのをみると、ハウもまた「ピープル」と認定された諸民族に「自決」原則が適用される可能性は薄いと認識していたものと思われる。

ともあれ、「ネーション」と「ピープル」に明らかな序列があることは、会議に参集した弱小民族の間で認識されていた。果たして朝鮮民族は「ネーション」か「ピープル」か。朝鮮人活動家がウィルソンにどのような論理で独立を請願したのかをみていこう。

2) 「吾族は実に世界最古文明民族の一たり」

アメリカ参戦以来、すでに来るべき講和会議に目を向けていた朝鮮人活動家にとって、1918年11月の終戦は落胆するような出来事ではなかった。大戦の終結は、朝鮮人がパリ講和会議参加と「自決」権を求めて動き出す正式な合図であったといえる。

ウィルソンに対する働きかけは、アメリカと上海の朝鮮人によって行われた。まずアメリカでは、在米朝鮮人の重鎮のひとりである李承晩が終戦後の11月25日に請願書を作成している（ウィルソンに届いたのは12月22日）。李は請願書で、まず朝鮮の歴史を簡潔に述べ、日本が韓国併合以降に朝鮮人の新聞雑誌などをすべて破壊したため、朝鮮人の文化や啓蒙の水準が悪化せざるを得なくなったと述べ、日本の支配により朝鮮民族がネーションとして成熟していく機会が奪われたことを訴えた。一方、李はアメリカの戦争目的と関連させながら、専制主義的支配を行っている日本から朝鮮を独立させることは、世界にデモクラシーをもたらすために必要不可欠であると主張し、実際に一部の在米朝鮮人がアメリカ軍に入るなど、アメリカの戦争に朝鮮人が貢献してきたことを強調する。このようにアメリカが朝鮮の独立を支援すべき根拠を挙げたうえで、「すべての明確な民族的願望は最大限満たされるべきである」という恒久平和のための理想を実現するためには、「朝鮮人の明確な民族的願望」を除外してはならないとウィルソンの言葉を引用しながら独立を懇願して締めくくられている³⁹⁾。

請願書ではパスポートの支給についても援助を求めたが、これは日本政府の反対により実現せず、李のパリ行きは叶わなかった⁴⁰⁾。一方、パリへの代表派遣に成功したのは上海の活動家であり、彼らが作成した請願書はより戦略的に書かれている。

上海では1918年夏頃から、前節でみた申圭植より若い世代の活動家が台頭し、呂運亨、張徳秀らが国際情勢について議論していた。終戦後の11月26日、ウィルソンの使者としてクレイン（Charles R. Crane）がパリ講和会議への中国の参加を促すために上海に到着するや、すぐさま呂運亨はこれに接触し、朝鮮もパリに代表を派遣したい旨を伝えた。クレインから援助したいとの回答を得た呂運亨は、同28日に張徳秀らと対応を協議し、新韓青年党を結成するこ

と、同党から金奎植を代表としてパリに派遣すること、同日付で請願書を作成することを決めた。「新韓青年党代表 呂運亨」名義で書かれた請願書は、一通がクレインに、もう一通が上海で雑誌社を経営し、取材のためパリに赴くことになっていたミラード (Thomas F. Millard) に託された⁴¹⁾。

クレインが請願書をウィルソンに渡したのかは定かではなく、ミラードに至っては途中で立ち寄った横浜で紛失してしまった⁴²⁾。しかし、官憲が入手、日本語訳したものが残されており、請願書の内容自体は確認できる⁴³⁾。この請願書で注目すべきは、朝鮮の歴史に多くの紙幅が割かれており、とくに日本のそれと対比しながら論じている点である。それによれば、朝鮮人は日本を遥かに凌ぐ「四千二百有余年の歴史を有する」ばかりか、日本は仏教などの諸文明を朝鮮から受容してきたため、「東洋の文明を発展せしめ日本の範」となってきたという。日本の支配によって朝鮮民族の文化的水準が悪化したとする李とは異なり、古代の歴史に立ち返ることで、統治国日本よりも文明的な歴史過程を経てきたことを強調しているのである。

さらに請願書では、現在の日本はドイツと同様に専制主義国家であるため「世界の平和に障碍となる」ので、これを実現するためには「朝鮮人は必ず独立を回復すると共に民主主義^{ミマ}が必ず亜細亜に存在するを要す」と述べている。アメリカの戦争目的と関連させている点は李と同じだが、独立さえ果たせば朝鮮人は民主主義的国家を運営できると宣言している点で、朝鮮民族がネーションであることを強く主張しているといえよう。そのうえで、「国家は其の人民の意に随て必ず治めしむべきなりとの主義」というウィルソンの「被治者の同意による統治」らしき言葉を引用しながら、朝鮮の独立を請願している。

李承晩と新韓青年党の呂運亨の請願書は、いずれもアメリカの戦争目的を把握したうえで、朝鮮の独立がウィルソンの目指す専制主義の払拭と民主主義の世界的拡大に貢献するものだと主張する。そして、とくに呂運亨の請願書に顕著だが、文明民族としての長い歴史を有し、民主主義を達成し得るという朝鮮民族がネーションである根拠を示したうえで、ウィルソンの言葉を引用しながら独立を懇願するという構成になっている。一方的に「自決」を要求するのではなく、その担い手になるための必要要件を分析したうえで、戦略的に書かれたものだといえる。裏を返せば、ウィルソンが無条件で朝鮮の独立を支援してくれるといったような過度な期待は、少しも抱いていなかったということである。

呂運亨の請願書がウィルソンに届いた可能性は低いですが、最終的に新韓青年党はパリに金奎植を派遣することに成功する。この事実が、独立運動を活性化させていく。

新韓青年党は人員を日本に派遣し、東京に留学する朝鮮人学生に同党がパリに金奎植を派遣したことを伝えた。これを受けて、1919年2月8日、朝鮮人留学生は東京で独立宣言を発表した(2・8独立宣言)。この宣言書は留学生によって朝鮮内に持ち帰られ、これに刺激を受けた朝鮮半島内の民族主義者が3月1日に独立宣言を発表したことから3・1独立運動が勃発す

る⁴⁴⁾。

こうした経緯から、2・8独立宣言は3・1独立運動の「導火線」として扱われるのが一般的である。また、新韓青年党のメンバーであり、作家としても名高い李光洙が宣言書を起草したことから、これを李の「起草するまでに至る行動と主張の総決算」として把握する研究もある⁴⁵⁾。

本稿はこれらの論点を否定するものではないが、2・8独立宣言の歴史的意義は呂運亨の請願書との連続性、換言すれば、ウィルソンに対する戦略性の視点で捉える必要があると考える。

宣言書の戦略性を象徴するのが言語である。3・1独立宣言書は朝鮮語版のみが作成され、配布先も朝鮮半島内に限定されていた。一方、2・8独立宣言は「万国平和会議に民族自決主義を吾族にも適用せんことを請求」することを念頭に置き、朝鮮語、日本語、英語の三言語で作成され、在日本の各国の大使館に送付された⁴⁶⁾。

次に内容だが、2・8独立宣言は冒頭で「独立」を宣言した後、「四千三百年の長久たる歴史を有する吾族は実に世界最古文明民族の一たり」と主張する。日本との対比で文明民族としての歴史を強調した新韓青年党の請願書に比べると「文明民族」としての根拠が弱い、歴史的な成熟過程を重視するウィルソンの「ネイション」観を踏まえた叙述といえる。

歴史の話に次いで、植民地化の経緯や日本の支配に対する批判が長々と続く。そのなかで「世界改造の主人たる米と英」が「正義を以て」日本の支配を「匡正」することを「世界に求める権利あり」と、一方的に独立援助を乞う内容が挿入されている。しかし見逃せないのは、朝鮮民族が独立に値する文明民族である根拠を再び主張していることである。

日本批判の後、朝鮮民族が「高等なる文化を有し」ていることを再度述べたうえで、「民主主義の上に先進国の範を取りて新国家を建設せば……必ずや世界の平和と人類の文化とに貢献するところならん」と、やはり民主主義国家の運営能力があることを主張し、「民族自決の機会を与えんことを要求」して宣言書は終わる。

このように2・8独立宣言は、歴史的な成熟過程を経た、とくに民主主義的国家の運営能力を持つ共同体というウィルソンの「ネイション」観のポイントを押さえた内容となっている。東京の朝鮮人留学生もまた一方的に「自決」を要求するのではなく、その担い手としての必要要件を踏まえて宣言書を作成していたのである。李光洙が呂運亨の請願書を読んでいたのかどうか、史料からはわからない。ただ、ウィルソンに対する戦略という観点からみると、呂運亨の請願書と2・8独立宣言は極めて類似した性格を持っている。李光洙は呂運亨の請願書を下敷きにして2・8独立宣言を起草した可能性があるだろう。

前述したように、この2・8独立宣言に触発され、朝鮮半島内で3・1独立運動が勃発する。しかし、これをもって2・8独立宣言がその役目を終えたわけではなかった。

3・1独立運動は世界的に報道されたが、『ニューヨーク・タイムズ』は3月13日付で

“Koreans Declare for Independence” という記事を掲載し、独立宣言書の一部を紹介している⁴⁷⁾。記事には“ We have forty-three centuries as a distinct self-governing nation ”とあるが、これは2・8独立宣言の冒頭部分を指す(3・1独立宣言書では、朝鮮民族は「半万年」の歴史を持つと書かれている)。つまり、朝鮮語で、朝鮮半島で配布された3・1独立宣言書ではなく、英語で各国に発信された2・8独立宣言が、3・1独立運動の際の宣言書としてアメリカで読まれていたのである⁴⁸⁾。

したがって、植民地期最大の独立運動である3・1独立運動が朝鮮人の「明確な民族的願望」を示すものだったとすれば、2・8独立宣言はその朝鮮民族が「^{ネイション}民族」である根拠を示すものとして機能していたといえるだろう。

3) 「自決」の自己評価

このように、朝鮮人活動家は請願書や宣言書を通して朝鮮民族が「自決」の担い手として相応しいネイションであることを強調し、3・1独立運動を誘発して「明確な民族的願望」を示すなど、「自決」権の適用に向けて出来る限りの手を打った。とはいえ、これはあくまでもウィルソンやパリに向けたアピールであって、朝鮮人活動家自身が、朝鮮民族がネイションであるとか、独立国を運営するに相応しい民族であるとか認識していたかは別問題である。

話を大戦終結前後に戻せば、請願書で民主主義的国家を実現できると宣言した呂運亨自身、アメリカ人のミラードに宣言書を託した際、講和会議で朝鮮問題が議論される可能性はわずかであるという感想を聞かされていた⁴⁹⁾。李光洙とともに2・8独立宣言を主導した朝鮮人留学生の徐椿は1918年6月の会合で、アメリカのフィリピン支配を例に挙げて、連合国は正義人道といっているが「^{ネイション}国トシテ実力ナクンバ何等ノ利益ヲ享クルモノニアラズ。先ヅ実力ノ養成ニ努力シテ後正義人道ヲ高唱スベキナリト信ズ」と主張した⁵⁰⁾。在米朝鮮人活動家の安昌浩も同様に、「大戦の終結と我々のすべきこと」という演説で、「自決」原則が適用される可能性は薄く、民族の実力を高めることこそ「我々のすべきこと」だと述べている⁵¹⁾。朝鮮人は独立するには実力不足かつ時期尚早という認識が大戦の終結前後から一部の朝鮮人活動家の間で持たれており、彼らはパリ講和会議での「自決」原則の適用について楽観視していたわけではなかった。

もちろん、ウィルソンを救世主の如くみなし、「自決」原則に多大な期待を寄せる朝鮮人活動家もいた⁵²⁾。とりわけ、朝鮮半島の民衆の次元ではその向きが強く、だからこそ3・1独立運動が起こったともいえる。朝鮮総督府道事務官の千葉了の証言によれば、当時朝鮮ではウィルソンが飛行機で助けにくるという流言飛語が飛び交っており、民衆が毎日のように京城の北漢山に登って飛行機が来るのを待っていたという⁵³⁾。

しかし、3・1独立運動もまた、朝鮮人活動家が朝鮮民族の実力不足を痛感していくプロセスとなったであろう。『ニューヨーク・タイムズ』は1919年3月20日付の社説で、朝鮮が日

第一次世界大戦の終結と朝鮮独立運動（小野）

本の手に落ちたのは朝鮮人の自治能力が欠如しているからであり、外部からの文明的支配を継続し、段階的に朝鮮人を自治に向かわせることが世界の利益になると主張した⁵⁴⁾。さらに、2・8独立宣言を起草したのちに上海にわたった李光洙は、3・1独立運動を報道してくれた英字新聞『チャイナプレス』の記者を接待したが、その際、「今後は教育と産業によって独立の実力を養いなさい。私のみたところ、現在の君たちの力では日本を追い出して独立する力はないと思う」と告げられた⁵⁵⁾。終戦前後から一部の朝鮮人活動家の間で持たれていた独立するには実力不足という認識は、3・1独立運動期の海外メディアからの評価とともに拡大していったと思われる。このことを象徴するのが、新韓青年党の代表としてパリに派遣された金奎植の行動である。

1919年2月1日に上海を出発した金奎植は3月13日にパリに到着したが、講和会議には参加できなかった。そして4月5日、金奎植は講和会議に「日本が監督の一員ではないという条件のもと、朝鮮は一定試験期間の間、自らを国際的監督に委ねることを望む」と記した書簡を送付した⁵⁶⁾。

この「国際的監督」が、「自決」原則と並ぶパリ講和会議の重要議題となった国際連盟の委任統治制を指すのは明らかである。講和会議後のヴェルサイユ条約で成立した国際連盟は、優れた文明を持つ国がそうでない国を援助するという考え方にもとづいて委任統治制を行った⁵⁷⁾。金奎植は、朝鮮民族が国際的にみて独立するに相応しい成熟した民族ではないと評価されていることを察知し、国際連盟による委任統治によって「民主的自治」へと導いてもらう道へ方向転換したといえよう。

3・1独立運動はたしかにパリ講和会議に向けて「明確な民族的願望」を示す大規模なものであったが、国際社会から独立の支持を得るには実力不足だということを、朝鮮人自身が自覚していくプロセスのひとつでもあった。朝鮮人にとっての戦後は、こうした自覚とともに幕を開ける。

3. 戦後の民族「改造」運動

一部の朝鮮人活動家が予期した通り、パリ講和会議で朝鮮が独立することはなかったが、収穫もあった。3・1独立運動を目の当たりにした朝鮮総督府は、朝鮮人に対する言論、集会、結社の制限を緩和した。その結果、1920年に入り朝鮮半島内で数多くの民族系新聞、雑誌が刊行されたり、各種の団体が結成されたりした。以降、朝鮮での独立運動が次第に活発化していく。

ところで、講和会議で朝鮮問題が議論されなかったのは、そもそも会議で戦勝国の植民地に手をつけることを想定していなかったことに加え、「五大国」のひとつとなった日本との外交

摩擦を避けるためでもあり、朝鮮民族の実力不足だけが原因ではない。こうした点は朝鮮人活動家も認識していたが⁵⁸⁾、それでもパリでの失敗の要因を朝鮮民族の実力不足に求める傾向は根強いものがあつた。そのため、国際連盟やアメリカに対する失望はそれほど大きなものではなく、むしろ期待は持続していた。1920年8月のアメリカ議員団の朝鮮視察は、このことをよく示している。

アジア各地を歴訪したアメリカ議員団は、北京では呂運亨が、朝鮮では1920年4月創刊の『東亜日報』の主筆となつた張徳秀が接待するなど、朝鮮人の熱烈な歓迎を受けた。張徳秀が執筆したと考えられる『東亜日報』の社説では、次のようにアメリカ議員団を迎えた感想を述べている。

正義と人道は口でいうのは簡単だが、実行するのは困難である……国家とは要するにその本質上、正義人道を実力で保障する団体であり、人文發達を実力で目指す共同体である……それゆえアメリカ来賓は「學術と工業に努力して、すべてのことを向上させよ」といったのだ⁵⁹⁾。

大戦終結前後以来の認識が、そのまま引き継がれているといえよう。当時、朝鮮半島では「改造」が流行語となつてしたが、国際社会から独立に値する民族であると認められるべく朝鮮民族を「改造」することが、戦後から数年間、朝鮮で展開された朝鮮独立運動の大きな目標となつた。

もっとも、海外を含めた独立運動全体でみると、必ずしも朝鮮民族を「改造」することだけが目指されていたわけではないことは指摘しておく必要がある。たとえば、ロシア極東ではポリシュヴィキがロシア内戦に朝鮮独立運動を利用しようと朝鮮人独立運動家に接触したため、次第に共産主義運動が中心になっていく。また、朝鮮人による赤軍が組織されるなど、武装闘争も復活する⁶⁰⁾。一方、上海では3・1独立運動の翌月の1919年4月に大韓民国臨時政府が樹立された。大韓民国臨時政府は世界各地に人員を派遣して、外国から正式な政府としての承認を得るために交渉することが主たる目的であつた⁶¹⁾。

アメリカ議員団の訪朝という例外はあるにせよ、基本的にアメリカやイギリスの政府要人が朝鮮を訪れることは稀であり、外交交渉を行うのは難しかった。また、朝鮮総督府は言論、集会、結社の制限を緩和したものの、独立運動に対する警戒を緩めたわけではなく、朝鮮内で武装闘争を行うことも難しかった。結局、民族「改造」運動が主に朝鮮内で活発に展開されたのは、それが同地で展開し得る最も現実的な運動だつたからである。それでも、制限付きとはいえ、韓国併合以来、初めて朝鮮内で合法的に活動ができるようになったため、多くの朝鮮人活動家が海外から戻ることとなつた。

では、朝鮮内の活動家は具体的にどう朝鮮民族を「改造」しようとしたのか。まず挙げられるのが世界の最新の思想、理論を普及させることである⁶²。「改造（Reconstruction）」は、第一次世界大戦後に日本で時代の標語となり、1919年には雑誌『改造』が創刊された。その語源となったのは、大戦中に反戦平和運動に身を投じたイギリスの哲学者バートランド・ラッセル（Bertrand Arthur William Russell）の *Principles of Social Reconstruction* である。同書は1916年に刊行されたにも関わらず、日本では『社会改造の原理』という書名で、1919年に二度（高橋五郎訳、松本悟朗訳）翻訳された。

朝鮮で「改造」が流行語となったのは、朝鮮人活動家が日本経由で戦後の最新理論を導入したからである。『社会改造の原理』は朝鮮でも注目を集め、松本悟朗訳（社会評論社）を底本として、1920年7月から『東亜日報』で訳載された。その連載の第一回では、ラッセルを「今次世界大戦の勃発は比較的平凡単調で幸福だったラッセルを……人生の世界、闘争の世界へと目を向けさせた……ラッセルは今や新生命、新社会の代言人である」⁶³と紹介している。このラッセル評は朝鮮人自身によるものではなく、松本悟朗訳『社会改造の原理』の第七版（1920年3月）で追加された「訳者より読者へ」からの翻訳だが、日本の思想界を参考に、「今次世界大戦」後の「新社会」という観点から、朝鮮に普及すべき理論を摸索していたといえよう。

こうした思想、理論の普及と並んで行われたのが、朝鮮人の生活や文化的環境の拡充である。それは教育や産業、労働問題からスポーツ振興まで多岐にわたる。まず教育面では、1922年に入り、東亜日報社の後援により朝鮮人経営の大学設立を目指す私立大学設立運動が展開された。産業分野では1923年頃から物産奨励運動がはじまるが、これは朝鮮の物産の愛用を民衆に呼びかけることで民族資本の発展を促す、いわば経済における実力不足の克服を期したものであった⁶⁴。これらは、アメリカ議員の「学術と工業に努力して、すべてのことを向上させよ」というアドバイスに沿うものであったといえる。

労働問題については、1920年4月に朝鮮労働共済会という労資協調団体が設立された。しかし、設立当初、朝鮮人労働者は決して多くなく、むしろ農村の貧窮こそ解決すべきであると朝鮮人活動家は認識していた。にもかかわらず、労働者のみを対象とする団体が設立された背景には、ヴェルサイユ条約のなかに挿入された国際労働規約がある。これは国際連盟の姉妹組織として国際労働機関（ILO）を設置することや、8時間労働制など労働一般原則を定めたものであった。朝鮮労働共済会はこの規約を朝鮮人労働者に広め、いつの日か朝鮮人労働者がILOの援助を受ける際の受け皿にする目的で、労働問題が社会問題化するのに先駆けて設立されたものであった。

同様のことは、スポーツ振興にもいえる。1920年6月には張徳秀らによって朝鮮体育会（現・大韓体育会）が結成された⁶⁵。張徳秀が執筆した設立趣旨によれば、「民族の発展は壮健な身体から」もたらされるという認識に加え、「現今国際連盟の規約によって世界の人民の健

康増進を規定」しているにもかかわらず、朝鮮にスポーツ振興団体が無いのは「朝鮮民族団体の一大羞恥である」ことも同団体の設立動機になっていた⁶⁶⁾。

ヴェルサイユ条約の第1編は26カ条からなる国際連盟規約にあてられており、第22条が「委任統治」である。そして第25条「赤十字篤志機関」の条文は「連盟国は、全世界に亘り健康の増進、疫病の予防及苦痛の軽減を目的とする公認の国民赤十字篤志機関の設立及協力を促進することを約す」となっている⁶⁷⁾。

この第25条は各国の赤十字社の活動に国際連盟がお墨付きを与えるもので⁶⁸⁾、文面通りに解釈すれば、朝鮮人の「健康の増進」の義務を負うのは、日本をはじめとする「連盟国」の赤十字社ということになる。しかし張徳秀らは、赤十字の庇護を受けるのではなく、かつて委任統治というかたちで民族の命運を託した国際連盟が健康の増進を規定した事実を重視したのである。換言すれば、国際連盟が行っている事業を朝鮮民族が国際社会から独立に値すると認められるための必要要件として捉え、それに対応するためにスポーツ振興団体の設立を目指したといえよう。

国際社会から独立に値する成熟した民族として認められるべく朝鮮民族を「改造」する。とはいえ、独立に値する民族の絶対的基準など存在しない。こうした状況のなかで、アメリカ議員のアドバイスや大戦によって生まれた国際連盟の定める規約を文明国標準とみなし、それにあわせて民族「改造」運動を展開していたといえよう。大戦はその勃発から戦後に至るまで、朝鮮独立運動を根底で大きく規定していたのである。

お わ り に

アメリカの参戦以降、朝鮮独立運動は来るべき講和会議で民族の権利の拡張を図る方向へ舵を切った。そして、「自決」原則が講和問題の中心的テーマとして浮上すると、朝鮮人活動家はその適用を目指した。ウィルソンの「自決」原則は、歴史的な成熟過程を経た、民主的自治の能力を持った集団を担い手として想定していた。このことを踏まえて、朝鮮人活動家は、ウィルソンに朝鮮民族が文明民族としての長い歴史を有し、民主主義国家が運営できることを強調し、「自決」原則の担い手として相応しいことを示そうとした。しかしその一方で、現実問題としてアメリカを含めた国際社会から独立の支持を得るには実力不足であると自己評価していた。この認識は戦後にも引き継がれ、国際連盟規約などをモデルとしながら、朝鮮民族の「改造」を目指した。

こうした傾向は、朝鮮半島で社会主義勢力が台頭する1923年頃から変化する。パリ講和会議は帝国主義的秩序を温存したものであったが、その破壊と世界革命を目指すポリシェヴィキは被支配民族の「自決」権を強く主張した。10月革命後、ロシアで活動する一部の朝鮮人活

動家は、ボリシェヴィキと提携することこそ朝鮮独立の近道であると考え、民族主義者から共産主義者に転身した。こうした在露朝鮮人の働きかけや、朝鮮における日本経由のマルクス主義の普及もあって社会主義勢力が台頭し、朝鮮独立運動は左右に分裂する。当初は右も左も明確でなかった民族「改造」運動はどちらかといえば右派の運動となり、例えば1923年の物産奨励運動は、社会主義者からの批判の中で展開された⁶⁹⁾。

また、右派の民族「改造」運動も徐々に分裂する。「自決」原則への対応の中で培われた実力不足という認識は、突き詰めれば、日本の支配もやむなしという発想につながり得る。本稿で取り上げた人物でいえば、李光洙や徐椿といった人物が対日協力者としての道を歩むことになる。その意味では、第一次世界大戦、とくに「自決」原則の登場は、朝鮮の独立運動や民族運動が1920年代以降に多方向に分裂していく起点としても位置付けられるだろう。

注

- 1) 崔炯鍊「3・1運動과 中央学校」『3・1運動 50周年記念論集』東亜日報社、1969年、313頁。
- 2) 例えば、姜萬吉編『統一志向우리民族解放運動史』歴史批評社、2000年など。
- 3) 李普珩「3・1運動에 있어서의 民族自決主義의 導入과 理解」『3・1運動 50周年記念論集』；長田彰文『日本の朝鮮統治と国際関係——朝鮮独立運動とアメリカ1910-1922』平凡社、2005年。長田彰文の同書は3・1独立運動を国際政治史的観点から分析した包括的研究である。本稿第2章も同書に多くを負っているが、本稿は大戦と朝鮮独立運動との関係に焦点をあて、3・1独立運動はあくまでもそのひとつのイベントとして捉える。なお、「3・1独立運動」という用語は、1919年3月1日から朝鮮半島で展開された運動のみを示す場合もあれば、パリ講和会議への人員の派遣や東京で展開された2・8独立宣言などの準備段階、さらにはアメリカやロシアなどで朝鮮人が行った独立宣言の朗読などを含む、時間的・空間的に広い範囲の独立運動を指す場合もある。本稿では、「3・1独立運動」を前者の意味で使用している。
- 4) Erez Manela, *The Wilsonian Moment: Self-determination and the International Origins of Anti-colonial Nationalism*, Oxford: Oxford University Press, 2007; Lloyd E. Ambrosius, *Wilsonianism: Woodrow Wilson and His Legacy in American Foreign Relations*, New York: Palgrave Macmillan, 2002; 中野耕太郎「「アメリカの世紀」の始動」小関隆ほか編『現代の起点 第一次世界大戦』第4巻、岩波書店、2014年。
- 5) 第一次世界大戦勃発以前のウラジオストクにおける朝鮮独立運動については、劉孝鐘「極東ロシアにおける朝鮮民族運動——「韓国併合」から第一次世界大戦の勃発まで」『朝鮮史研究会論文集』第22号、1985年を参照。
- 6) 大戦の勃発が朝鮮独立運動に与えた影響については、拙稿「第一次世界大戦の勃発と朝鮮独立運動——対華二十一ヶ条要求をめぐる二つの戦略」『東アジア近代史』第18号、2015年を参照。
- 7) 『新韓民報』1917年10月24日付、8面。
- 8) 大戦期の在米ポーランド人については、中野耕太郎『戦争のつぼ——第一次世界大戦とアメリカニズム』人文書院、2013年、82～89頁、リトアニア人については、志摩園子『バルト三国の歴史——エストニア・ラトヴィア・リトアニア』中公新書、2004年、142頁を参照。

- 9) “Small Nations Leagued Together,” *The Survey* 38, May 5, 1917, pp. 120-121.
- 10) “An Address to Senate,” Arthur S. Link ed., *The Papers of Woodrow Wilson*, Princeton: Princeton University Press, 1966-1994 (以下 *PWW*), vol. 40, pp. 536, 539; “An Address to a Joint Session of Congress,” *PWW*, vol. 41, p. 526; Manela, *The Wilsonian Moment*, pp. 23-24, 36.
- 11) 中野耕太郎『戦争のるつぼ』, 7~10 頁。
- 12) “Small Nations Leagued Together,” p. 121.
- 13) “Quit Convention for Small Nations,” *New York Times*, October 29, 1917.
- 14) Kenneth E. Miller, *From Progressive to New Dealer: Frederic C. Howe and American Liberalism*, Pennsylvania: Pennsylvania State University Press, 2010, pp. 276-279. ただし、ハウの意見がウィルソンの戦後秩序構想に反映されることはなかったようである。
- 15) “Through Liberty to World Peace,” *The Survey* 39, November 10, 1917, p. 138.
- 16) *Ibid.*, p. 137.
- 17) Miller, *From Progressive to New Dealer*, p. 279. ミラーによれば、会長のハウは会議に参加した諸民族を団結させることに苦心していたという。弱小従属民族連盟については史料が限られているが、諸民族がどのような意図でこの団体に参加したのかについては、今後の課題としたい。
- 18) “Constant Association and Cooperation of Friends,” *The Survey* 41, December 21, 1918, p. 376.
- 19) 諸井ホノルル総領事から本野外務大臣宛, 1917 年 10 月 25 日付電報, 外務省記録 4-3-2-2-1-5。朴容萬は大韓民国国会ハワイ支部機関紙『国民報』に「予ノ旅行ト使命」という記事を寄せ、会議に参加する目的を述べた。引用は同記事を入手、日本語訳した官憲史料による。
- 20) “Through Liberty to World Peace,” pp. 138-139.
- 21) A・J・メイア著, 木畑洋一・斉藤孝訳『ウィルソン対レーニン I —— 新外交の政治的起源 1917-1918 年』岩波書店, 1983 年, 119 頁。
- 22) ストックホルム会議については、山内昭人「ストックホルム会議とツインメルヴァルト運動」『史林』61 卷 5 号, 1979 年を参照。
- 23) “Die Wünsche der Koreanischen Sozialisten,” *Berliner Tageblatt*, September 2, 1917. この電報は、9 月 2 日付のドイツの『ベルリナー・ターゲブラット』とイギリスの『モーニング・ポスト』に掲載された。前者から引用した。
- 24) 申圭植については、拙稿「第一次世界大戦の勃発と朝鮮独立運動」を参照。
- 25) 「大同団結の宣言」(韓国・独立記念館所蔵), 11~12 頁。
- 26) 『韓人新報』1917 年 10 月 25 日付, 5 面。
- 27) 『東京朝日新聞』朝刊, 1918 年 1 月 6 日付, 2 面。
- 28) Lyman P. Powell and Charles M. Curry eds., *The World and Democracy: Selected and Arranged with Introduction and Notes*, Chicago: Rand McNally, 1919, p. 174.
- 29) 『東京朝日新聞』朝刊, 1918 年 1 月 8 日, 10 日付, いずれも 2 面。
- 30) 『大阪朝日新聞』朝刊, 1918 年 1 月 9 日付, 2 面。
- 31) 管見の限り、朝鮮語では 1919 年 1 月 23 日付『新韓民報』で初めて「民族自決」という言葉が使われた。訳語「民族自決」の朝鮮への伝播や定着の経緯については、別稿にて論じることとしたい。
- 32) 長田彰文『日本の朝鮮統治と国際関係』, 77 頁。
- 33) “An Address to a Joint Session of Congress,” *PWW*, vol. 46, pp. 321, 323.
- 34) Ambrosius, *Wilsonianism*, pp. 126-129; 中野耕太郎「「アメリカの世紀」の始動」, 230 頁。

第一次世界大戦の終結と朝鮮独立運動（小野）

- 35) 唐渡晃弘『国民主権と民族自決——第一次大戦中の言説の変化とフランス』木鐸社, 2003年, 127~128頁。
- 36) 『大阪朝日新聞』1918年12月18日付, 1面。
- 37) “Constant Association and Cooperation of Friends,” p. 376.
- 38) Howe F C to Wilson, December 16, 1918, Woodrow Wilson Papers (Library of Congress, Washington, 以下 WWP), series 5d, reel 419.
- 39) Rhee S et al. to Wilson, December 22, 1918, WWP, series 5b, reel 387.
- 40) Thomas Franklin Millard, *Democracy and the Eastern Question*, New York: Century, 1919, p. 38.
- 41) 「本党記略」『新韓青年』創刊号, 1920年3月, 77頁; 金俊燁・金昌順編『韓国共産主義運動史——資料篇1』高麗大学校出版部, 1979年, 243~244頁; 崔善雄「張徳秀의 社会的自由主義思想과 政治活動」高麗大学校博士論文, 2013年, 63頁。
- 42) 長田彰文『日本の朝鮮統治と国際関係』, 99頁。
- 43) 金正明編『朝鮮独立運動Ⅱ——民族主義運動篇』原書房, 1967年, 88~91頁。
- 44) 拙著『朝鮮独立運動と東アジア 1910-1925』思文閣出版, 2013年, 125~126頁。
- 45) 波田野節子「李光洙の第二次留学時代——『無情』の再読(上)」『朝鮮学報』第217号, 2010年。
- 46) 姜徳相編『現代史資料(26)』みすず書房, 1967年, 16頁; 田榮澤「東京留學生의 獨立運動」『新天地』第1巻第2号, 1946年, 98~99頁。以下, 2・8独立宣言の引用は, 「不逞団関係雑件 朝鮮人ノ部 在内地」外務省外交記録 4-3-2-2-1-4による。宣言書の朝鮮語版と英語版は残っていない。
- 47) “Koreans Declare for Independence,” *New York Times*, March 13, 1919.
- 48) ただし, 朝鮮在住のアメリカ人宣教師によって「3・1運動の独立宣言書」が英訳されて, アメリカに流入していた可能性はある。これについては, 今後の課題としたい。
- 49) Millard, *Democracy and the Eastern Question*, p. 37.
- 50) 姜徳相編『現代史資料(26)』, 16頁。
- 51) 朱耀翰編『安島山全書』三中堂, 1971年, 519~524頁。
- 52) たとえば, 宋鎮禹(中央学校・校長)は1919年1月18日, アメリカは朝鮮に「自決」権を与えるために日本と戦争する可能性さえあると尹致昊に述べている。これに対して尹致昊は, 日本との外交摩擦を懸念してパリで朝鮮問題が議論されることはないだろうと答えている(尹致昊『尹致昊日記』第7巻, 探究堂, 1971年, 236頁)。
- 53) 「朝鮮総督府関係者 録音記録(四)」『東洋文化研究』第5号, 2003年, 286頁。この証言にどれほどの信憑性があるのかは分からない。ただ, 1919年1月に突然死した旧大韓帝国皇帝の高宗(李太王)の死因をめぐるのは, 高宗がパリ講和会議に密使を派遣しようとしたため毒殺された, 朝鮮民族は独立を希望していないという親書の作成を拒否したため殺害されたといったような風説が流布していた(李昇燁「李太王(高宗)毒殺説の検討」『二十世紀研究』第10号, 2009年, 8頁)。当時朝鮮で, パリ講和会議や「自決」原則と関連した流言飛語が飛び交っていたことは間違いないだろう。
- 54) “Egypt and Korea,” *New York Times*, March 20, 1919; 長田彰文『日本の朝鮮統治と国際関係』, 220頁。
- 55) 李光洙「나의 告白」『李光洙全集』第7巻, 三中堂, 1971年, 255頁。
- 56) 長田彰文『日本の朝鮮統治と国際関係』, 174~175頁。

- 57) 篠原初枝『国際連盟—世界平和への夢と挫折』中公新書, 2010年, 84, 133~134頁。
- 58) 注52を参照。
- 59) 「美国来賓의 伝하는 말 (二)」『東亜日報』1920年8月29日付, 1面。
- 60) 朝鮮独立運動が左右に分裂していく過程については, 拙稿「朝鮮独立運動とソヴィエト政府, コミンテルン」麻田雅文編『ソ連と東アジアの国際政治 (1919~1941年)』みすず書房, 2017年2月を参照。
- 61) もっとも, 設立当初の大韓民国臨時政府には金奎植, 李光洙, 呂運亨といった朝鮮民族の「実力不足」を強く認識する活動家も在籍しており, 機関紙『独立 (のちに独立新聞に改題)』を通して, 朝鮮民族を「改造」するための啓蒙活動も行っていた。
- 62) 大戦後の朝鮮の思想状況については, 拙著『朝鮮独立運動と東アジア』, 第4章でも詳述している。
- 63) 「生長의 原理 (一)」『東亜日報』1920年7月22日付, 1面。
- 64) 物産奨励運動と私立大学設立運動については, 朴賛勝『韓国近代政治思想史研究——民族主義右派의 実力養成運動論』歴史批評社, 1992年, 249~289頁を参照。
- 65) 朝鮮独立運動とスポーツの関係, 朝鮮体育会の活動については, 拙著『帝国日本と朝鮮野球——憧憬とナショナリズムの隘路』中央公論新社, 2017年1月, 第3章を参照。
- 66) 「朝鮮体育會에 對하여」『東亜日報』1920年7月16日付, 1面。
- 67) 国際連盟規約の引用は, 篠原初枝『国際連盟』, 287頁による。
- 68) 東浦洋「日本人がその創設に影響を与えた国際機関」『人道研究ジャーナル』第4号, 2015年, 165頁。
- 69) 詳しくは, 拙稿「朝鮮独立運動とソヴィエト政府, コミンテルン」を参照。

第一次世界大戦の終結と朝鮮独立運動（小野）

要 旨

本稿は、朝鮮独立運動と第一次世界大戦の終結の関係を考察するものである。1917年にアメリカが連合国側で参戦すると、朝鮮人活動家は日本の敗戦に乗じて独立を達成するという戦略を諦め、来るべき講和会議で少しでも多くの権利を獲得する方針に切り替えていく。第1章では、ニューヨークで在米ヨーロッパ人によって結成された弱小従属民族連盟の分析を通して、これに参加した朝鮮人活動家のウィルソンに対する認識を明らかにした。第2章では、終戦後に民族自決原則が講和会議の議題として浮上するなかで、朝鮮人活動家がこの原則にどのように対応していたのかを論じた。ウィルソンにとって自決の担い手である「民族（ネイション）」とは、民主的自治の能力を持つ政治共同体を意味していた。朝鮮人活動家はこうしたウィルソンのネイション観を理解しており、それを踏まえて、パリ講和会議に向けて民主主義国家の運営能力をアピールした。第3章では、1920年代前半に朝鮮半島で展開される民族改造運動が、第一次世界大戦経験を反映したものであったことを明らかにした。

キーワード：第一次世界大戦、民族自決、民族、朝鮮独立運動、改造

Summary

This paper aims to examine the relationship between the Korean Independence Movement and the end of World War I. After the United States entry into the war in 1917, Korean activists gave up the plan to achieve independence taking advantage of Japan's defeat and made preparations to expand their rights during the forthcoming peace conference. Chapter 1 elucidated how Korean activists recognized the President of the United States Woodrow Wilson's peace plan, analyzing the League for Small and Subject Nationalities which Koreans took part in. This organization was formed in New York by Europeans residing in the United States. Chapter 2 discussed how Koreans reacted to the principle of self-determination while this principle became major agenda of the Paris Peace Conference. Wilson's view on "nation" with an emphasis on a political community's capability of democratic self-governing. Korean activists had understood such Wilson's concept of the "nation". Therefore, they appealed about their democratic self-governing capabilities to Paris Peace Conference. Chapter 3 dealt with Reconstruction Movement developed in Korean Peninsula in early 1920s. This movement was reflected in Korean's WWI experiences.

Keywords: World War I, Self-determination, Nation, Korean Independence Movement, Reconstruction